

会議開催結果

1 会議の名称	第2回砥部町文化財保護審議会
2 開催日時	令和8年3月18日（水）午後1時30分から
3 開催場所	砥部町中央公民館2階 会議室1
4 審議等事項	<p>(1)報告事項</p> <p>I 下原町遺跡の発掘調査について</p> <p>II 町指定天然記念物「もがし」の剪定について</p> <p>(2)審議事項</p> <p>I 阿弥陀如来立像（川登）の文化財指定について</p> <p>II 地藏菩薩像厨子内木札および棟札（川登）の文化財指定について</p> <p>III 埋蔵文化財包蔵地の周知の手順について</p>
5 出席者名	<p>【委員】太田 由美子・日野 健三・戸田 正和 柴田 圭子・岡田 敏彦・十亀 幸雄 渡部 智磨子・岡野 保・山田 雅之 榎林 啓介 ※全員出席</p> <p>【事務局】山本 勝彦・上本 隆弘・宮本 直美</p>
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人
9 所管課	砥部町教育委員会社会教育課 電話 962-5952（内線714）

第2回砥部町文化財保護審議会会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
会長	会長あいさつ
事務局	<p>砥部町文化財保護条例施行規則第2条第1項の規定により、会長が議長となります。</p> <p>【報告事項Ⅰ 下原町遺跡の発掘調査について】 【報告事項Ⅱ 町指定天然記念物「もがし」の剪定について】</p>
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料の1ページ及び参考資料について報告。
議長	報告事項について、ご質問等ありますか。
委員	発掘調査についてですが、今回の発掘業者については県教委から紹介があったのですか。入札ではなくて随意契約という形でしょうか。
事務局	町教育委員会の方から知っている業者に連絡を入れた形です。教育委員会では費用が発生せず、発掘調査の管理をするという形をとっています。
委員	どのような遺跡でしたか。発掘調査の内容についてはどうでしたか。

事務局	弥生土器などが出土し、各調査区から遺構が検出されています。
委員	出土遺物はどちらに保管されていますか。
事務局	データ類等含め、教育委員会の方に受け入れ保管しています。
委員	このような調査は初めてだと思いますが、遺物貸出等、今後の管理についても考えていた方が良いでしょう。
委員	もがしについてですが、剪定することになった要因はなんでしょうか。
事務局	隣地所有者から、枝がかかっているの切ってほしいという話があったということで、所有者である八倉区から相談がありました。事前に委員と現地確認の上、どの程度切るべきかなど助言をいただいています。
委員	木の中に石仏がある、信仰に関係する貴重な木なので長く保存してほしい。
委員	今後も枝が伸びてくるとは思いますが、毎年同様に対応するのでしょうか。
委員	枝の剪定程度であれば、所有者で対応は可能だと思います。
事務局	枝を少し切るくらいであれば現状変更は必要ないので、区での管理の範囲内で対応していただければと思います。

	<p>【審議事項Ⅰ 阿弥陀如来立像（川登）の文化財指定について】</p>
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料の1ページ及び別紙資料1により説明。
議長	何かご意見等がありますか。
委員	元所有者のところにずっとあった仏像ということですか。
事務局	そうです。ずっと持ち伝えてこられたものです。
委員	希少性が高い、年代もわかってきた、ということで指定を進めるのに問題はないが、砥部にあるという由来など、深めた調査を作成していただきたい。
委員	千里城との関係もある家ではと思います。建物も残っているので、調査させていただけるのであればした方が良いでしょう。
委員	所有の流れももっとさかのぼってわかると良いと思います。
委員	調査書を作る際に、わかるところまで、仏像の価値だけではなく、地域性等も記載した方が良いでしょう。
議長	元所有者から聞く限り、以前のことはわからないと思います。

議長	今の段階では、候補物件にするかどうかということで考えれば良いですか。
事務局	候補物件として適当かどうか、調書にどのような記載をすれば良いか、ご意見をいただければと思います。
委員	候補物件リストにまず乗って、それから指定になるという流れについては、きちんと定めない方が良くと思います。もっと柔軟にしても良いと思います。
事務局	ご指摘どおり、指定に進める順序については、柔軟に進めたいと考えております。
議長	指定に向けて進めても良いかというところですが、ご意見いかがでしょうか。
委員	調査もされて、貴重なものだとわかってきたので、調書に先ほどのような意見を記載されて、進めていっていただいてかまわないと思います。
議長	では、文化財指定に向けて進めてください。  【審議事項Ⅱ 地蔵菩薩像厨子内木札および棟札（川登）の文化財指定について】
議長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2により説明。
議長	何かご意見等がありますか。

議長	地蔵菩薩像そのものについても指定、という考えでよろしいですか。棟札、木札のみということでしょうか。
事務局	通常、建造物と棟札といった形で指定することが多いです。仏像そのものは未調査なので、今後調査して、指定候補物件として進めるのはどうかと考えていますので、ご意見を伺いたいと考えています。
委員	例えば複数 A、B、C の一括のものがある、B が貴重であれば、A、C の物件も指定という方法があります。前向きに考えても良いと思います。
委員	建物自体に、当初の部材等が残っている等聞いていますか。
事務局	木札に屋根を換えた記載もあります。建物改修等のお話は聞いてますが、どこまでなどは詳細は聞いてませんので、今後調査の必要があると考えています。
委員	どこに価値があるか、砥部との関わり等についてはどうでしょうか。
委員	棟札が面白くて、お寺の由来もわかりますし、良い資料だと思います。木札についても棟札が発見された経緯も書かれているので、付随して価値があると思います。厨子も含めて調査されると良いかと思います。
議長	ほかにご意見等ありますでしょうか。
委員	将来的なことになりますが、町としてほかの寺院なども

	<p>含めた仏像の悉皆調査をしてはどうかと思います。集会所にあるものもありますから、どういう経緯でそこにあるのかも調査した方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>今後の目標として、調査は必要だと考えています。</p>
議長	<p>棟札等については文化財指定に向けて調査をする、ということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。今後現地調査を進めたいと考えています。</p>
	<p><b>【審議事項Ⅲ 埋蔵文化財包蔵地の周知の手順について】</b></p>
議長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3により説明。</p>
議長	<p>何かご意見等がありますか。</p>
委員	<p>埋蔵文化財包蔵地の範囲決定のため、現地の確認は必要だと思います。</p>
事務局	<p>事前に現地は見に行きますが、文化財保護審議会の議題として現地確認をなくしても良いのではないかという提案です。</p> <p>案件が増えてきていますので、事務の効率化も含めてご意見を伺いたいと考えています。</p>
委員	<p>全員ではなくて、何人かが現場を確認すれば良いのではないかと思います。</p>

委員	<p>文化財指定する場合は、文化財保護審議会にかけて十分な議論が必要ですが、埋蔵文化財包蔵地指定の場合、社会教育課の方で指定する方向が良いと思います。埋蔵文化財専門職員がいて進めていくのが良いと思います。</p>
委員	<p>地権者との関係もありますから、包蔵地指定は慎重に進める必要はあると思います。</p>
事務局	<p>地権者が難色を示しても指定できないということではないが、きちんと説明は必要です。現状を見て、大きく地域で困る考え方で進めていこうと考えています。</p>
委員	<p>窯跡は詳細な分布調査をされていて、範囲について根拠が示せるので、包蔵地指定は教育委員会で進めても良いと思います。ただ、根拠なく範囲を広げすぎると、土地の評価にも影響があるので訴えられる可能性もあります。</p> <p>審議会をいちいち開く必要はなく、根拠を示しながら報告していただければ判断しますし、判断に迷う時には審議会に合わせて現地確認しても良いと思います。</p>
委員	<p>来年度内子町が埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査を実施します。砥部町でも実施する必要があると思います。</p>
議長	<p>窯跡に関しては具体的な調査結果があるので、それを根拠に教育委員会で包蔵地指定を進めていく、審議会では報告をする、ということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p> <p><b>【その他】</b></p>

議長	何かありますでしょうか。
事務局	来年度、登録有形文化財関連で文化庁調査官の実査を予定しています。
委員	ほかに砥部陶磁器原料の水簸を見てもらうのはどうでしょうか。
委員	賛成です。湿式スタンパーつきとって、よその産地ではしていない、珍しいもののようです。
議長	ほかに何かありますか。
委員	東温市のような収蔵庫ができないか。砥部では資料が分散されていると思う。
委員	伝統産業会館の1階ミュージアムは今後そのままですか。2階が変わるんですか。
事務局	2階を利用して創作館機能を持ってくると集客できるのでは、と考えていますが、絵付け後に焼くのをどうするかは関係者含め検討中です。2年後になります。真民記念館等も活用しながら、大南周辺を整備する予定です。
委員	どうなるのか心配していたので、話が聞けて良かったです。
委員	今後文化財に関心がない人にも広げていく、関心を持ってもらう取り組みが大事だと思います。上手に運営してほしいと思います。

議長	<p>ほかにありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>それでは、これですべての議題を終了します。</p>
事務局	<p>以上で第2回文化財保護審議会を終了します。</p> <p>—閉会—</p>